

令和3年度 ひょうごチャレンジ起業支援貸付（無利子）のご案内

《ポストコロナ・スタートアップ支援事業枠》

〈受付期間〉 令和3年5月14日（金）～7月9日（金） 〈最終日16時必着〉

〈ご利用のポイント〉

- ① コロナ禍により表出したデジタル化・非接触化などの新たな社会課題をはじめとする地域社会や国際社会の課題の解決に資する、スタートアップ等による新たな発想や技術に基づくイノベーションの創出のための起業を支援するための無利子貸付金です。
- ② 貸付限度額は500万円。貸付日以降の1年以内に支出する設備資金・運転資金にご利用いただけます。
- ③ 担保や第三者保証人なしで申請していただけます。保証料も不要です。

貸付対象者	新規性や創造性に富んだビジネスプランを有し、公益財団法人ひょうご産業活性化センターが実施する「令和3年度ポストコロナ・スタートアップ支援事業助成金」に申込みをする方のうち、令和4年1月末日までに兵庫県内に活動拠点を置いて新たに起業する予定の方。 (ただし、過去にチャレンジ起業支援貸付決定を受けた方は除く。)
貸付対象事業	ポストコロナ・スタートアップ支援事業助成金募集要項に記載の助成対象事業欄を参照願います。
貸付限度額	500万円（貸付額は10万円単位、最低貸付金額は100万円）
貸付割合	センターが貸付対象として認めた必要経費の70%以内または貸付限度額の低い方
貸付利率	無利子
貸付期間	10年以内（最長3年以内の据置可）、据置後 均等月賦返済（自動引落としによる）
資金使途	貸付日以降の1年以内に支出する運転資金・設備資金 (助成金申請における自己負担部分も含めた事業実施に必要な経費)
連帯保証人	不要（代表者保証も不要）

※貸付の可否は審査会で決定し、審査による貸付条件が付加される場合があります。



〔書類提出先・問合せ先〕

公益財団法人 ひょうご産業活性化センター
創業推進部 投資育成課
〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-8-4
神戸市産業振興センター 2階
TEL : 078-977-9075 FAX : 078-977-9112
<http://web.hyogo-iic.ne.jp/kigyo/challengekasituke-creative>
(公募要項、様式はこちら)